

沖縄県平和祈念資料館平和学習キット貸出要項

1 貸出資料

キットA 《戦争とくらし：19点》

キットB 《沖縄戦の記憶：20点》

キットC 《沖縄戦の記録写真：30点》

キットD 《みんななかよく：絵本1点「動物と人間」、紙芝居2点「ローズちゃんとあずきちゃん」
「少年兵と女の子」》

2 貸出条件

- (1) 貸出資料は、当館が認める県内の学校団体等の授業、行事、展示等で利用・活用されること。
- (2) 貸出申請者は、許可証を紛失したときは、速やかに届け出なければならない。
- (3) 貸出申請者は、貸出資料を他人に譲渡し、または貸与してはならない。
- (4) 貸出申請者は、貸出資料を貸出期限内に確実に返還しなければならない。
- (5) 貸出申請者は、貸出資料の原型に変更を加えてはならない。
- (6) 貸出申請者は、貸出資料を滅失し、または著しく汚損し、もしくはき損した場合は、これを原型に復し、または相当の代価をもって損害を賠償しなければならない。

3 特記事項

- (1) 資料貸出期間は、原則として2週間以内とする。
- (2) 資料貸出の申請は、電話で在庫状況を確認後、当館の借用申請書を記入の上FAXにて予約を行う。
- (3) 予約は、上記貸出資料のA～Dのうち2セットまでとする。
- (4) 資料の貸出は無料とし、借用・返却の場所は当館1F情報ライブラリーとする。但し、離島など特別な理由があると認められる場合は、郵送等にかかる費用を借受人の負担とし貸出を許可する。
- (5) 借受人は貸出条件を遵守すること。条件に違反した場合には許可を取り消すことがある。その際に生じた損害については、当資料館はその責任を負わない。
- (6) 貸出資料の利用によって著作権法に係る問題が生じたときは、当資料館はその責任を負わない。
- (7) 借受人は貸出資料の利用状況について、「利用報告書」を提出すること。

4 提出書類

○平和学習キット借用申請書

連絡先：沖縄県平和祈念資料館

〒901-0333 沖縄県糸満市字摩文仁614-1

Tel 098-997-3844 Fax 098-997-3947

URL <http://www.peace-museum.pref.okinawa.jp/>

*申請は電話で確認後、FAXで行い、
当日申請書原本を提出して下さい。

また、印鑑ならびに、免許証など、身元を証明できるものを持参して下さい。